



# 1月17日「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

## 地域防災室

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、全国から数多くのボランティアが駆け付け、様々な活動を実施しましたが、このことが被災地の復興に向けた大きな力となったことから、災害ボランティア活動の重要性が広く認識されるようになりました。

これを契機として、平成7年12月、国民の皆さんが災害時におけるボランティア活動や地域の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの強化を図ることを目的に、「防災とボランティアの日（1月17日）」及び「防災とボランティア週間（1月15日～21日）」が創設されました。

毎年、この時期には、地方公共団体や関係団体の密接な連携の下、全国各地で講演会や展示会等の災害ボランティア活動に関する様々な普及啓発活動が行われています。

阪神・淡路大震災の発生から20年を迎えましたが、その後も東日本大震災を始め、全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしており、これらの災害による被災地では災害ボランティア活動が献身的に行われています。

平成26年は、「2月14日から16日の大雪」、「台風第8号及び梅雨前線の影響に伴う7月6日からの大雨等」、「平成26年8月豪雨」、「台風第18号等に伴う大雨」等、多くの災害が発生しましたが、それぞれの被災地では、災害ボランティアによる様々な活動が行われました。

災害ボランティアによる復旧・復興支援、生活再建支援等の活動は、被災地の復興を早める等、大きな役割を果たしています。しかしながら、被災地における受入れ体勢の整備が困難なため、ボランティアが十分な活動を行えないこともあります。

このため、地方公共団体では、災害ボランティアの登録制度を設け、登録されたボランティアに対する訓練時及び災害時の活動について補償制度を整備したり、災害ボランティアに関するマニュアルや手引きを作成したりしています。この他、災害ボランティア等と定期的に意見交換を行う場を設けていることもあります。

また、消防庁においても毎年、災害ボランティアが活動しやすい環境の整備について、関係者が意見交換を行う場を設けています。

ボランティア活動に関心のある方は、身近で活動するボランティア団体への訪問、活動支援のための募金、地域の自主防災組織への参加など、一人ひとりができることから少しずつ参加してみてください。

また、「防災とボランティア週間」中に全国各地で開催される催しにも是非、足を運んでください。

### 関連リンク

- ◎災害時のボランティア活動の実践コース（消防庁）  
<http://open.fdma.go.jp/e-college/kiso/05/kiso05.html>
- ◎防災とボランティア週間（内閣府）  
<http://vol-week.go.jp>



ボランティアによる土砂の撤去作業  
(写真提供：山口市社会福祉協議会)



ボランティアによる土砂の撤去作業  
(写真提供：山口市社会福祉協議会)

### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室 山下、橋本、山本  
TEL: 03-5253-7561